

福島県大規模小売店舗立地審議会 平成27年度審議会 議事概要

1 開催日時 平成28年2月2日(火) 13:30~14:20

2 開催場所 福島テルサ 4階 つきのわ

3 出席者

(1) 委員

秋山委員、阿部委員、佐藤委員、濱田委員、樋口委員

(2) 事務局

商工労働部部長 飯塚俊二

商工労働部次長 安達和久

商業まちづくり課長 吉成宣子 ほか

(3) 大規模小売店舗立地法連絡調整会議構成課

生活環境部 生活環境総務課

水・大気環境課

土木部 土木企画課

道路計画課

まちづくり推進課

警察本部 交通規制課

(4) 大規模小売店舗立地法関係地方振興局

県北地方振興局 企画商工部

県中地方振興局 企画商工部

県南地方振興局 企画商工部

4 議 事

(1) 平成26年度及び平成27年度における「大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審査結果について

事務局より、平成26年度及び平成27年度において法に基づき届出のあった案件について、届出内容や県の意見、要望事項の概要について説明があった。

(2) 避難地域12市町村における商業施設について

事務局より、避難地域12市町村における公設商業施設の概要について説明があった。

(3) その他

事務局より「(仮称)イオンモールいわき小名浜」について、着工予定時期が遅れている状況であるが、いずれ新設届出が提出される予定であり、審議会の諮問基準に該当していることを説明した。

5 質疑の概要

(委員)

法第6条第2項の変更で、駐車台数の減とあるが、店舗の来客見込みなどから、台数が減ることについて問題がないと言うことでよいか。

(事務局)

国で定めている指針があり、指針の範囲内での台数減としているため、支障はないと判断している。